

AIRA PRESS

今回の
会見内容

市長メッセージ、市の取り組みなど 新型コロナウイルス関連情報

5
2020 (R2)

- 市長メッセージ
- 特別定額給付金
- 市の取り組み(市民向け・事業者向け)



新型コロナウイルス感染症の苦難を乗り越える正念場。市の取り組みや観光協会、特産品協会が実施する応援企画についてお知らせいたします。



あいら味来チケット

市観光協会と市特産品協会が新型コロナウイルス感染症の影響で客足が遠のき経営に苦しむ飲食店を支援するため「あいら味来チケット」を発行。外出の自粛と飲食店の応援を同時にできる仕組みになっています。

市民向け情報【国制度関係】

1 特別定額給付金事業【国制度】

企画政策課

新型コロナウイルス感染症に係る、緊急事態宣言の下、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援（1人につき10万円）を行います

給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者

※ 参考（令和2年4月27日現在（推定））

・世帯数：3万7,228世帯

・人口：男_3万6,371人、女_4万1,212人 計7万7,583人

給付額

1人につき10万円

給付金の申請・給付開始時期

オンライン申請方式

- ・国において整備する受付システムを通じマイナンバーカードを活用して行う申請
⇒5月1日受付開始
- ・給付開始日：5月8日（予定）

郵送申請方式（予定）

- ・申請書の発送：5月14日～
- ・給付開始日：5月22日～

2 子育て世帯への臨時特別給付金【国制度】 子どもみらい課

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金（対象児童1人あたり1万円）を支給します

支給対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当支給者

申請及び給付方法

原則、申請は不要 児童手当登録銀行口座に振込み

市民向け情報【現在実施している支援策】

1 マスクを医療機関等へ配布

健康増進課

始良市内の多くの企業や事業者様からご寄附をいただきました「マスク」を始良市内の医療機関等の代表者を通じ市内の医療機関や福祉関連事業所などへ配布します

配布先

始良市内の医科医療機関
始良市内の歯科医療機関
福祉関連事業所



2 納税が困難な方に対して税を猶予

収納管理課

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対して条件に該当する場合に市税の納付を猶予します

※詳しくは9頁をご覧ください。

対象となる税

市民税
固定資産税
軽自動車税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

3 市営住宅の入居者に対する家賃免除

建築住宅課

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく低下した市営住宅の入居者に対して家賃の免除を行います

対象者

市営住宅の入居者で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が急激に著しく低下し、収入月額が5万円以下となった世帯

※収入金額が5万円を超えた場合でも収入が著しく低下した場合、市営住宅の家賃を減額できる場合があります

手続き（必要な書類）

収入が低下したことを証明する書類〔給与明細や売掛台帳〕

措置期間

令和2年5月以降の申請月から令和2年7月まで

4 水道料金・下水道使用料の支払い猶予

水道事業部管理課

新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金・下水道使用料の支払いが困難になった方へお支払い猶予の相談に応じます

相談先

水道事業部上下水道お客さまセンター ☎65-3450

子育て世代への支援強化

1 ファミリーサポートセンターの利用料免除 子どもみらい課

■ 小学校の臨時休校に伴い一時預かりや送迎等に係る利用料金を免除します

2 放課後児童クラブの開所時間延長 子どもみらい課

■ 小学校の臨時休校に伴い、放課後児童クラブの開所時間を延長します

開所時間

通常開所 下校時 ～ 18：00 または 19：00

臨時休校時 8：30 ～ 18：00 または 19：00

3 子どもや保護者の心のケア 子どもみらい課

■ 臨時休校に伴う子どもの生活上の悩みや困りごとなど相談を受けます

相談先

子ども相談支援センター「あいぴあ」 ☎ 66-3120



事業者向け情報

1 市の発注工事への対応

工事監査課

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対して市が発注する工事の一時中止や履行期間を延長する措置を実施します。また、監理技術者等の配置に支障がある場合も途中交代等について柔軟な対応をします

2 融資制度

商工観光課

新型コロナウイルス感染症により売上高等が減少している中小企業者の皆様の資金繰りを支援します

民間金融機関による信用保証付融資

- ・セーフティネット保証 4号・5号
- ・危機関連保証

政府系金融機関による融資

- ・セーフティネット貸付
- ・新型コロナウイルス対策マル経融資
- ・危機対応融資

3 生活福祉資金貸付制度

社会福祉課

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた緊急小口資金等の特例貸付を実施します

相談窓口

始良市社会福祉協議会 ☎65-7757

市民サービス

1 市内お持ち帰り＆出前サービス

商工観光課

外出の自粛などの影響により、市内飲食店が大きな打撃を受けておりその支援策として始良市商工会が HP に「お持ち帰り・出前サービス」の事業者情報登録及び情報一覧を掲載します（市の HP から閲覧可能）

実施主体

始良市商工会

開始日

令和2年4月7日

登録事業者

36事業者（令和2年4月28日現在）



2 「あいら味来（みらい）チケット」

商工観光課

外出自粛が広がり、客足が遠のき経営に苦しむ飲食店などを支援するために「先払い制商品券」を制作し賛同した飲食店などに活用してもらう事業です。飲食店の利用者が将来食べに行くことを約束して先払いする商品券「あいら味来（みらい）チケット」を購入することで、地域の飲食店などの利用を自粛しながら、店の経営と存続を支援することができます

※詳しくは10頁をご覧ください。

実施主体

始良市観光協会、始良市特産品協会

参加事業者

事業者（令和2年4月30日現在）

3 あいらグルメ「ドライブスルー」

商工観光課

始良市内の飲食店の方々により、お持ち帰り商品の販売をドライブスルー形式で開催します

実施主体

始良市特産品協会

開催場所

西餅田公園周辺特設会場

開始日

5月2日(土) ~ 5月6日(水)

参加事業者

14 事業所

STAY HOME ENJOY HOME
AIRA DRIVE THROUGH

あいらグルメを **TAKE OUT!!**
ドライブスルーで

5月2日(土) ~ 5月6日(水)
5日間毎日開催
11時 ~ 18時

※店舗によって出店時間が異なりますのでご確認の上お越しください

場所：西餅田公園周辺特設会場

新型コロナウイルスの影響により、多くの宴会や外食が自粛されています。そこで、始良市内の飲食店の方々によるお持ち帰り（テイクアウト）商品の販売会を、ドライブスルー形式で開催いたします。是非ご活用ください

感染拡大の観点から
徒歩でのご来場、商品の購入はできません。

参加店舗・商品一覧

・焼肉のやまさき	ココロ弁当 ヤキトリ弁当
・桜寿	桜寿弁当 お好み焼き
・田中かまぼこ店	薩摩揚げ詰め合わせ ギョロク
・海鮮七海	アゴ味噌弁当 釜揚げシラス丼
・うえの屋	アゴ肉焼きそば 塩から揚げ
・天一	天一弁当 から揚げ惣菜
・えびす亭	アゴ肉焼き えびす亭のから揚げ
・樹楽	桜島灰干し弁当 + お茶 おかずセット
・かじはらプリン	いちおし3個セット イチゴプリンパフェ
・坐膳	坐膳弁当 坐膳のから揚げ
・Kids Cafe & BAR Link	揚げないチキン南蛮 本日の前菜三種盛り
・黒茶花	天ぶらざるそば 天ぶらざるうどん
・伊かお	ローストビーフバーガー 自家製黒豚カレー
・とんぼろ	チキン南蛮 鶏ナンコソから揚げ

お問い合わせ：始良市特産品協会 0995-63-2295

今後の始良市の対応【市独自の支援策】

1 事業継続支援金（仮称）

商工観光課

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、事業継続が困難になっている中小企業に支援金（10万円）を給付します

給付対象者

- 新型コロナ感染拡大の影響で売上が減少している小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育・学習支援業などの中小企業、個人事業者
- 3月～5月のいずれかの売上高が前年同月比で20%以上、50%未満減少していること
（参考）国の持続可給付金の対象（1か月の売上が前年同月比で50%以上減少）事業者は対象外

給付額

給付対象者1件につき10万円

実施時期

5月下旬 広報、申請受付開始
7月末 申請締切
8月 給付完了

2 子育て世帯への緊急支援

子どもみらい課

子育て世帯の生活を支援する施策として、児童手当を受給する世帯に対し、国の支援策にさらに1万円上乗せして追加支援を行い子育て世代の負担軽減を行います

対象者数

11,600人

給付時期

6月中を予定

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する 地方税における猶予制度

徴収の猶予

- 新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度がありますので、鹿児島県始良市役所収納管理課にご相談ください(徴収の猶予:地方税法第15条)。

(ケース1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

(ケース2) ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

(ケース3) 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

(ケース4) 事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

申請による換価の猶予

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税を一時に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度がありますので、鹿児島県始良市役所収納管理課にご相談ください(申請による換価の猶予:地方税法第15条の6)。

始良市役所 収納管理課

0995-67-7323 , 0995-66-3061



あいら味来チケット

飲食店応援



未来で乾杯!!

未来の食事代を先払いして応援!
1,000円千チケット5枚綴りの冊子を
この千ラシのお店で購入できます。
応援よろしくお願いします!



〜〜 未来で楽しく乾杯するために! おすすめの使い方をご紹介します! 〜

一般社団法人 始良市観光協会 / 始良市特産品協会

